

# 「北九州都市圏域」大連トッププロモーション事業 業務仕様書

## 1 概要

本市の友好都市である中国・大連市の最大の観光イベント「大連アカシア祭」等に連携  
中枢都市圏「北九州都市圏域」構成市町（※1）の首長級が参加し（首長級の参加は、  
北九州市を含めて11市町。）、トッププロモーションを行うことで、北九州空港の利用  
拡大、「北九州都市圏域」のインバウンド・アウトバウンドの増大を図るもの。

○日程（案）：以下のとおり。

5/25 (金)	午後	北九州空港発⇒ 大連空港着 大連市長表敬訪問
5/26 (土)	午前 午後 夜	大連アカシア祭 開幕式 北九州都市圏域 PR セミナー（大連市内の旅行社 20~30 人） 大連市民間交流団体等との交流可能性に係る意見交換会 大連アカシア祭 開幕セレブション
5/27 (日)	午前 午後	中日観光大連ハイレベルフォーラム基調講演 市長円卓会議及びパネルディスカッション（中日観光大連ハイレベルフ ォーラム）、ジャパンディスプレイ出展等 ※午後のプログラムは希望制。
5/28 (月)		大連空港発⇒ 北九州空港着

※1 「北九州都市圏域」構成市町：

北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、  
遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町

## 2 実施期間

契約締結日から平成 30 年 6 月 29 日（金）まで

## 3 予算限度額

3,000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 4 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者  
であること。
- (2) 「北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7  
年北九州市規則第 11 号）」第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」  
という。）に記載されていること。
- (3) 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格  
業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 北九州市の市税を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事  
再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている  
者ではないこと。ただし、更生計画許可決定又は再生計画許可決定がなされている場合  
は、この限りではない。

## 5 委託業務

中国・大連市において、平成30年5月に開催される「第29回大連アカシア祭」、「2018中日観光大連ハイレベルフォーラム」、「ジャパンデイ」及び「北九州都市圏域」独自に開催する「北九州都市圏域 PR セミナー（大連市内の旅行社20～30人を対象とする。）」における効果的なプロモーション（北九州空港の利用拡大、「北九州都市圏域」のインバウンド・アウトバウンドの増大）に必要な一切の業務。ただし、以下の項目は必須とする。

(1) 「北九州都市圏域 PR セミナー」の実施（費用は全て委託業者が負担する。）

※ 実施にあたっては、中国・大連市という地域・人を考慮した上で、本事業の趣旨・目的（北九州空港の利用拡大、「北九州都市圏域」のインバウンド・アウトバウンド増大）に適合する企画・構成・演出・進行により、盛会となるように工夫すること。

※ 北九州市は、北九州都市圏域 PR ツール（プレゼン映像・PR パネル・PR パンフレット）を保有しているが、これらの使用は任意とする。

ア 中国語司会者（日本語・中国語ができる人材1名以上）及び通訳（商談通訳が務まるレベルの人材8名以上）の手配

イ 北九州市が指定する会場の借上げ（予定価格400,000円）及び会場の準備・撤収

ウ 中国の旅行会社向け当該セミナー案内チラシの作成（中国語版：100部以上）

エ 当該セミナー参加者向け配布資料の作成（日本語版・中国語版：各30部以上）

オ 交流昼食会の実施（日中双方で約70人：飲食費は会場借上げ費用に含まれる。）

カ 当該セミナーに関する日中の参加者のアンケート調査の実施

(2) 「第29回大連アカシア祭」、「2018中日観光大連ハイレベルフォーラム」、「ジャパンデイ」等へ「北九州都市圏域」構成の11市町の首長等が参加するにあたっての、「北九州都市圏域」構成市町、旅行会社及び大連市における関係機関との総合連絡調整（逐次、北九州市に状況報告や協議を行い、北九州市の指示に従うこと。）

(3) 現地車両（貸切大型バス1台以上×4日）及び現地随行通訳（市長通訳が務まるレベルの人材3名以上（うち1名は北九州市手配）×3日）の手配（費用は委託業者が負担する。）

(4) 各市町の展示物及び特産品の大連市への運送に係る相談対応（運送費用は各市町が負担する。）

(5) 本事業の効果を、より高めるための企画提案

《例》現地メディアへの情報発信、5/27（日）午後の活用、中国の旅行会社の「北九州都市圏域」ツアー造成に繋がるモデルプランの提案など。

## 6 契約相手方の決定方法

企画コンペティション審査会開催による企画提案方式

開催日：平成30年4月2日（月）～6日（金）のいずれか1日

場 所：北九州市役所本庁舎（予定）

時 間：1者あたりの説明時間は20分程度とし、その後質疑応答の時間を設ける。

※その他詳細については、参加者に別途通知する。

## 7 告知方法

北九州市ホームページで告知する。

## 8 提出物

以下のものを期限までに各 10 部ずつ提出すること。なお提出された資料においては返却しない。

【提出期限】 平成30年3月30日（金）12：00

【提出物一覧】

- (1) 企画提案書（様式任意。「北九州都市圏域 PR セミナー」に係る実施案及び会場レイアウト図は詳細に記載すること。）  
※会場及び北九州都市圏域 PR ツール（プレゼン映像・PR パネル・PR パンフレット）に関する情報は、北九州市企画調整局アジア交流課で提供する。
- (2) 業務実施スケジュール（様式任意）
- (3) 「5 委託業務」に記載された項目ごとに金額が計上された見積書（消費税等を含む。）（様式任意）
- (4) 情報発信又はプロモーションに関わる、海外での業務実績があれば、その書類（様式任意）

## 9 著作権等

- (1) 本業務に関する著作権等は、北九州市に帰属するものとする。
- (2) 第三者の著作物を使用する場合は、受注者の負担で著作権処理を行うこととする。

## 10 事業報告

本事業について、実施状況が分かる写真等を掲載し、報告書を作成すること。報告書は書面で2部作成し、そのデータを収録したCD-R（1枚）を納品すること。納品期限は平成30年6月29日（金）とする。

## 11 スケジュール

別紙実施スケジュールのとおり。

なお、現在、平成30年度予算を議会に上程しており、審議結果によっては、本事業が中止となる可能性がある（議会閉会日：平成30年3月26日）。

## 12 その他

- (1) 審査会参加の意向がある者については、参考資料を北九州市企画調整局アジア交流課にて受け取ること。
- (2) 審査会参加の意向がある者については、平成30年3月26日（月）17時15分までに参加意向書を北九州市企画調整局アジア交流課に提出すること。
- (3) 提案書等は全て書面で提出すること。
- (4) 使用する写真・文章等は委託業者が手配すること。
- (5) 選定された事業者の企画提案については、協議のうえで一部変更する場合がある。
- (6) その他、この仕様書に定めのない事項については、北九州市と受注者が協議して決定するものとする。

【問い合わせ先・提出先】

北九州市企画調整局アジア交流課（猫田、阪上）  
（〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1）  
Tel：093-582-2162 Fax：093-582-2176  
E-mail：[kikaku-asia@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:kikaku-asia@city.kitakyushu.lg.jp)